

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十二年五月二十五日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十二年四月十四日奈良県指令建第八四―一五七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十二年五月十七日建第七三五三号

三 開発区域に含まれる地域

天理市園原町四八番地ノ一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

京都市西京区松尾大利町一一番地五 セジュール松尾一〇三号
村田和也

一 許可番号

平成二十一年十二月二十二日奈良県指令建第八四―一二三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十二年五月十八日建第七三五四号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十二年五月十八日建第四五三七号

三 開発区域に含まれる地域

生駒郡斑鳩町小吉田一丁目一三四番地ノ一の一部、一三五番地ノ一の一部、一三五番地ノ三、一三五番地ノ四の一部、五一二番地ノ三の一部及び五一三番地ノ三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒郡斑鳩町法隆寺西一丁目九番七号

富士 代表者 小松豊

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒郡斑鳩町小吉田一丁目一三四番地ノ一、一三五番地ノ一、一三五番地ノ三、一三五番地ノ四、五一二番地ノ三及び五一三番地ノ三の各一部

水路 生駒郡斑鳩町小吉田一丁目一三四番地ノ一、一三五番地ノ一、一三五番地ノ三、一三五番地ノ四、五一二番地ノ三及び五一三番地ノ三の各一部

一 許可番号

平成二十一年十一月三十日奈良県指令建第八四―一一八号
平成二十二年二月十二日奈良県指令建第八四―一一八―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十二年五月十八日建第七三五五号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十二年五月十八日建第四五三八号

三 開発区域に含まれる地域

天理市櫟本町二一五九番地ノ一、二一六三番地、二一六四番地ノ一、二一六四番地ノ二、二一六六番地ノ二の一部及び二一六七番地ノ二の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

天理市櫟本町二一七〇番地ノ三
橋本泰孝

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 天理市櫟本町二一六三番地の一部、二一六四番地ノ一の一部、二一六四番地ノ二、二一六六番地ノ二の一部及び二一六七番地ノ二の一部

下水道 天理市櫟本町二一六四番地ノ一及び二一六四番地ノ二の各一部